

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定による登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和7年2月14日 広島法務局福山支局 登記官 坂本徳子

記

- 1 手続番号
第2404-2024-0041号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
福山市鞆町後地字宮ノ前1909番